

デジタル臨調で始める構造改革

小林 史明

先ほど理事長から、この講演会で政治家が話をするのは二回目と伺いました。ちなみに一回目は宮沢洋一さんのことですが、宮沢さんは私の地元選挙区の先輩です。現在は私が広島県福山市から選出されていますが、二〇〇九年までは宮沢さんが衆議院議員として出られていました。その後、参議院に転出され、二〇一二年の解散・総選挙に向けた公募で私が選ばれて以降、一体となって活動させていただいております。

私自身は、先ほど御紹介いただいたとおり、大卒卒業後はNTTドコモに勤めて、学生時代は政

治家になるつもりはありませんでした。しかし、ドコモで仕事をし、時代遅れの古い規制にぶつかる中で、お客さんと一緒に実現したいことができなくて非常に悔しい思いをした経験から、どうしたらルールを変える側に回れるかと考えたのが政治の世界に挑戦したきっかけです。以来、当選四期目、もはや若手とは言えず、中堅として政策実現をしっかりとやっていく立場になってきましたので、責任を重く感じながら仕事をしています。

昨年はワタチン担当の大臣補佐官ということ、証券業界をはじめ民間事業者の皆さんには、

職域接種という形で大変大きな力をいただきました。これは国家的な一大プロジェクトだったわけですが、その中でやはり有事に弱い日本社会と日本政府の姿がよくわかりましたので、現在、デジタル化だけでなく、規制改革、行政改革に取り組んでおります。今日は、そういった経験を踏まえでお話しします。

一、はじめに

政治信条として「テクノロジーの社会実装で、フェアで多様な社会を実現する」を掲げております。

時代遅れなルールで自由な経済活動が阻害されていたり、アイデアが実現できない、また、力のある人がその力を発揮できていないというのが今の日本社会の課題ではないかと思えます。

今回のコロナ禍を通じて、今もオンラインで参加されている方がいらつしゃるとおり、時間や場所、あるいは御自身の背景を問わず、会議や仕事に参画することができるようになりました。

このように、テクノロジーが活用されることによつて、多様な人材が活躍しやすい社会へと変化しています。

テクノロジーによつて多様な人材が活躍し、社会制度作りにも参画しやすくなることで、フェアな社会制度をつくることができます。そして、フェアな社会制度となることで、さらに多様な人材が活躍できる社会となる。フェアと多様性は表裏一体です。今後も掲げている政治信条のとおり、テクノロジーの社会実装を進め、多様でフェアな社会を実現できるよう取り組んでいきます。

金融の世界においても、テクノロジーでフェアな社会が実現できるのではないかと思えます。そ

の一つが、海外では既に行われているトランザクションレンディングです。日々の取引データを金融機関と共有することにより、実力を早期に評価して、融資や投資を受けやすくするという取り組みです。

通常、飲食店がオープンすると、一〜二年やってみて、資本金は幾らか、利益は幾らかといったことで次の融資が受けられるかどうか評価されるわけですが、最近先進国では、事業者がクラウド会計ソフトを導入し、会計情報を金融機関と共有することによって、オープンから二〜三カ月で新たな融資や投資を受けることができるようになっていきます。これはまさに、デジタルの力によって実力が可視化され、フェアな社会ができ上がっているということだと思えますので、新興企業にとっても、伝統的な企業にとっても、実力が評価されやすい社会がこれから実現できると考えてい

ます。

これまで、さまざまな規制改革に注力してきました。

安倍政権下では、水産改革として七〇年ぶりの漁業法改正に取り組み、魚のとり過ぎに對して漁獲量の上限を設定したり、新規参入を阻む養殖における規制の撤廃等を実現しました。

菅政権下では通信改革、放送改革に着手しました。成果としては、衛星放送の新規参入のほか、楽天の携帯電話事業参入などです。もともと防衛省が使用してきた電波は携帯電話事業に使いやすい帯域でしたが、あまり使われていませんでした。そこで、防衛省に別の帯域へ引越してもらい、そのあいた帯域について、新規参入及び既存事業者の皆さんにオークシヨンのな形で手を挙げていただくということで、楽天が新規事業者として参入したわけです。これによって、数兆円の新

たな設備投資が起こり、国民の皆さんにとつては料金が下がって使えるお金が増える。こういったことで、やはり規制改革こそ成長をつくる源泉なのだということを実感してきた政治家人生でもあります。

あわせて、行政改革、公務員制度改革にもこだわりを持って取り組んできております。ここはぜひ皆さんと共有したいのですが、昨今、行政組織における不祥事やミス等がいろいろ取り沙汰されます。これを国会で単純に「けしからん」と追及していればよくなるのかというと、決してそうではありません。やはり構造的な問題に手を入れることが必要です。

この国の霞が関が抱える構造的な問題は、とにかく毎年二%ずつ人員を削減するよう決められており、削減したくなければ、新しい事業を提案し、予算を獲得しなければならぬということ

です。このような機構・定員要求が毎年行われているのは非常に無駄ですし、もう既に人数が減り過ぎて仕事が回らなくなっているのが実態です。にもかかわらず社会課題は複雑化していますから、業務のやり方を変える、デジタル化することが必要なわけですが、公務員制度上、古い業務をやめていくといった業務改革が全く評価されない構造になっており、これでは公務員の皆さんのモチベーションは上がりません。つまり、古いやり方で人員だけが減り、仕事は難しくなるということがこの数十年続いてきたということ、もはや限界が訪れていると感じています。

しかし、立场上、これを公務員の皆さんから言いつ出すことはなかなかできない。やはり政治の側から構造的な問題を解決しなければ、この国がうまく運営されることはないだろうという思いで、今後行政改革、公務員制度改革に取り組んでい

きたいと考えております。

二、令和のインフラ整備と デジタル庁の役割

それではここから、今日の話の本題である、そもそもなぜデジタル庁が必要なのか、なぜデジタル庁、デジタル臨調において構造改革を行うのかという話に入りたいと思います。

昨年ワクチン補佐官の仕事をやってみて痛感したのは、この国の目に見えないインフラが非常に傷んでいる、時代遅れになっているということだと思います。

その傷んだインフラの一つ目は、社会制度です。この国の法律が技術の進展や社会の成熟に合わなくなってきました。しかし、一つ一つ規制改革や法改正をしているのは、国会を通すのも非常

に困難ですし、リソースも必要ですから、全くスピードが上がらないという課題があります。

二つ目は、国と地方のガバナンスの問題です。技術が進展する中で、国が共通的にやったほうがいいものが多くなっています。「地方分権」という言葉は非常に美しいと思いますが、あまりにもバラバラで、問題が残ってしまうことが起きています。この点は後ほど共有させていただきます。

三つ目は、リソースです。政治家はこれまでも「新しい政策をどんどんやれ」と言ってきたわけですが、では、その政策を実現するための官僚や民間のリソースを慮ってきたかという点、ほとんど目を配ってこなかったというのが実態です。政治家は政策を決めさえすればいい、あとは官僚の皆さんがやってくれる、こういう時代が長く続いてきました。しかし、それはもう限界に近づいて

きていますので、政治の立場からもリソースの確保をしっかりとやっていかなければいけません。

この三つがおろそかになっていたがゆえに、これまで二〇年、三〇年、「デジタル化だ」「経済成長だ」と言っても、なかなかこの国は前に進んできませんでした。したがって、ここに手をつけるのが岸田政権の重要なミッションだと考えております。

そういう思いもあり、私がデジタル庁の創設を党から提言したわけですが、実際にデジタル庁をつくるときには規制改革と行政改革も必ず一体で担わなければならないと提言し、同じ一人の大臣のもとに設置されたという経緯があります。そして現在、牧島大臣のもと、私は副大臣として、デジタル庁、規制改革、行政改革、さらにはPPP（官民連携）／PFI（民間資金等活用事業）や個人情報保護を一体で担当しています。

では、デジタル庁はどのような役割を担うのか。デジタル政策、そして社会全体のデジタル化を進める上で、権限と能力のある組織をつくるということで設立したわけですが、先ほどのリソースを全然張ってこなかったというところに対する答えをしっかりと出したいと思っています。

まず国・自治体に対しては、サービスの提供、システムの整備、データ標準の策定、この三つを明確に実施します。今までは全国一七四一の自治体がバラバラにシステムを整備していましたが、共通化されたクラウドで基盤を構築し、国が一つのシステムを提供する。さらにその上で、直接国民にサービスを提供することも考えております。

この一番のモデルは、私自身が構築に携わったワクチンの接種記録システムです。この国でほぼ初めて一七四一の自治体全てが同じクラウド上に全住民のデータを載せ、そしてそのデータベース

の中に、いつ、どこで、何のワクチンを打ったか記録していく。クラウド上にデータベースがあるため、スマートフォンで接種証明が出せるアプリケーションを後からつくり、二カ月程度で提供することができていますし、先日からは、さらに新しいシステムを加え、コンビニの電子端末から接種証明を紙で印刷して取り出すこともできるようになっています。

今までのように一七四一の自治体がバラバラにシステムをつくっていたのでは、アプリやコンビニから接種証明が取り出せるとしても、それができるのはその自治体の住民に限られます。しかし、国が一つのシステムを提供することによって、全自治体に住まう住民がどこからでも自分のデータを取り出すことができるようになりまして。これらを責任を持ってどんどん提供していくというのが国・自治体に対する役割です。

二つ目は、準公共分野のデジタル化です。サードの提供まではしないものの、システムの整備はデジタル庁でしっかりやるということで、医療・教育・防災・こども等の分野についても取り組んでいきます。

例えば医療分野では、個々の病院がそれぞれに電子カルテのシステムを持っており、二年に一回、診療報酬改定の際には、全ての病院にシステムエンジニアが駆け込んで、診療報酬の新しい値段を書きかえていくという作業を行っています。このように大変な無駄が起きているわけですが、これからはデジタル庁が診療報酬改定のデータベースを一つつくりますので、そこに電子カルテを接続するだけで済み、改修の必要はもうありません。

民間に対しては、データ項目の標準化等に取り組みます。この点は後ほど事例を御紹介します。

こういった形でそれぞれの対象に対する取り組みを行い、あわせて、政府全体のデジタル関係の政策を取りまとめる司令塔の役割を担っていきます。

三、デジタルにより目指す 社会の姿

そこで、ここからは、政府全体のデジタル政策を取りまとめた「デジタル社会の実現に向けた重点計画」の内容を少し御紹介しながら、デジタル庁の考えを共有させていただければと思います。

まず一つ目は「デジタル化による成長戦略」です。

現状の課題認識としては、先ほど申し上げたように、緊急事態に対する行政の非効率や脆弱性が顕在化したことを受け、とにかくデジタルを最大

限活用し、この国のさまざまな課題を解決しなければ世界から置いていかれてしまうという問題意識を持っています。

そのための具体策として、まずは徹底的な規制改革です。デジタルを導入しようとしても、法律や制度が邪魔をして進まなかったというのがこの二〇年の総括であると私は考えています。その象徴が、昨年取り組んだ押印の廃止です。これは四八本の法律を一括改正することで実現しました。

つまり、この国の四八本の法律に、「判子を押さねばならない」というアナログな手段に限定する文言が書かれていたということです。「ペーパーレスだ」「デジタル化だ」とこの二〇年言ってきた一方で、ルールの中にはずっと「判子を押さねばならない」という文言が残っていたわけです。そうである限り、必ず紙に印刷したり、役所に出向かなければいけない。こういったことに代表さ

れるように、制度を見直さなければ結局デジタルは導入できないということ、規制改革に徹底的に取り組むことが一丁目一番地だと考えています。

それ以外にも、民間の中であふれているデータをいかに活用するかということがこれからの成長につながるっていくわけですが、残念ながら、データというのは民間同士で囲い込みたいものですし、使おうと思っても、それぞれバラバラに収集してきていますから、いきなり一緒になって分析できるかというと、やはり難しい。したがって、そういったデータが使いやすい環境をつくることもデジタル庁の戦略の一つです。

そこで、金融業界に若干かわることとして今始まっているのが、取引データの標準化です。「Open Peppol NW」といって、企業同士でやりとりする請求データの項目を共通化しようという

ものです。

今までは、例えばAという会計ソフトを使っているところ、Bを使っているところ、クラウド会計ソフトを使っているところがデータのやりとりをする場合、円滑にできませんでした。しかし今後は、この Open Peppol NW に全てのソフトが接続することによって、別々のソフトを使っている企業同士がオンラインで非常に簡易に請求情報をやりとりすることができるようでなく、それをそのまま決済に回して、支払い、振り込みまでワンストップでできるようになるといことで、企業同士の取引が非常に円滑になります。さらに、この仕組みができ上がると、お互いの取引データを分析することで、新しい付加価値を生み出すこともできますし、その企業にどれほどの実力があるかということも早くわかるので、金融業界にとっては、融資や投資を活性化することも可

能になると考えております。

今後は受発注のデータについても共通基盤をつくっていききたいと思っておりますが、これは金融業界だけの話ではありません。この国にかかわる全産業の情報のやりとりの円滑化が、デジタル庁の政策から実現されることとなります。

ちなみに、軽減税率導入をきっかけに来年10月からスタートするインボイス制度も、このPeppolの方式でやっていただくこととなりますので、電子インボイスの普及につながるものと思います。これは意外とまだ世の中に報道されていませんし、注目もされていませんが、実はこの国の中小・小規模事業者も含めた全産業を大きく変える取り組みということで、具体例として共有させていただきます。

二つ目は「医療・教育・防災・こども等の準公共分野のデジタル化」です。

これこそデータがバラバラでうまく活用できない分野ですが、人の命にかかわる大事な分野ですので、デジタル庁が出張っていき、責任を持って取り組みものとして指定しています。

特に先行して進めているのは、こども分野です。虐待や貧困が非常に大きな社会問題として取り沙汰されているものの、実は目に見えづらい課題です。したがって、学校で検知できるかどうか重要なポイントになります。しかし今のところ、学校や福祉に関するデータは全て自治体それぞれ持っており、国が勝手に分析することができないため、これを何とか活用したいということです。

学校に関する情報は教育委員会、福祉の情報は福祉部局が保有しています。そしてもう一つ、所得に関するデータがわかると、その家庭がどれくらい困窮しているのか把握でき、リスクのあるこ

どもを早めに発見することができるとは、この税の情報はまだ別に保管されています。そこで、これらをあわせて分析できる仕組みを提供しようということで、全国七つの自治体で先行的に実証事業を行っています。来年度にこの成果が出てきますが、これが可能になると、今まで発見できなかった困窮家庭や虐待に遭っているお子さんを見つけ出し、予防的にアプローチすることができそうです。そうなれば、命が失われる心配がなくなるだけでなく、しっかり学業に専念し、将来稼げる人材になっていただける。こういうこともできるだろうと考えております。

三つ目は「デジタル化による地域の活性化」です。

この象徴が、岸田政権の掲げるデジタル田園都市国家構想です。これについては後ほど詳しく解説いたします。

その中で、地方の活性化のためにデジタル庁がまずやろうとしているのは、ガバメントクラウドです。先ほど例に挙げたワクチンの接種記録システムがまさにそうですが、国が共通的な基盤・機能を提供し、それぞれの自治体があるデータベース上で、使いたいアプリケーションをスマートフォンアプリストアから選ぶようにダウンロードして使っていただくということを、五～六年をめどに実現したいと考えています。これにより、一七四一の自治体がバラバラにシステムを調達するよりも、全国で二割程度、調達コストが削減できる。年間五〇〇〇～六〇〇〇億円かかっていたものが、一〇〇〇億円程度は財源として浮いてくるだろうと見込んでいますので、それをまた地方の投資に回すということを実現していきたいと考えております。

また、コストの削減だけでなく、先ほど言った

ように、二カ月ほどでスピーディに新しいデジタルサービスを国民にどんどん提供できるようになりますし、今、全国の自治体でシステムを扱える人材が不足していますが、共通的な基盤・機能为国が提供することによって、人材不足についても対処できると考えています。あまり細かいところを自治体が扱えなくても、十分なサービスが提供できる環境が実現されます。

では、どのような分野が共通のクラウドサービスに上がってくるのかというと、住民の名簿や法人税、就学、健康管理（ワクチン接種も含む）など二〇業務です。

これは単に業務が楽になるというだけではありません。今までは自治体ごとにバラバラだったため、国が全国のデータをリアルタイムに分析することはできませんでした。しかし、これらが共通のクラウドのシステムに上がることによって、個

人情報は見られないものの、統計データとして国がリアルタイムで分析できるようになります。実際にワクチン接種の情報については、どの自治体のどの医療機関が毎日何件ワクチンを打っているのか全部把握できていましたし、全ての自治体の何歳代の人が何%打っているのかということも把握しながら分析し、毎日政策を打ってきました。それがここに表示している分野全てでできるようになるのは、この国として大きな成長の機会と言えます。

四つ目は「誰一人取り残されないデジタル社会」です。

年齢や性別、立場を問わず、さまざまな環境の中で、どうしてもデジタルが苦手な方がいらっしゃいます。そういった方々もデジタルの恩恵が十分に受けられ、どこでも便利に暮らせる社会をつくっていききたいと思っております。

そこで、まず第一にこだわっていききたいのがデザインです。よく挙げられる例として、二〜三歳の子どもにタブレットを渡すと、ちよつとさわっている間にすぐ使えるようになるということがあります。説明書を読まなくても、デザインが非常に直感的でわかりやすいからです。こういった人に優しいデザインをつくることで、初心者の方でもなるべくすぐに使える仕組みを提供します。

ただ、そうはいつでもやはり苦手な方はいらっしゃいますので、ふだん使っている部分から行政サービスが受けられるように、行政側が出張っていくことも重要です。例えば銀行等のATMは、御高齢の方も年金を引き出すために活用されています。そのATMの画面から必要な行政手続も行えるようにすることには大きな広がりがあるだろうと思いますので、金融機関だけでなくコンビニ等のATMも今後積極的に活用していきたいと考

えています。

さらに、民間のサービスとの連携です。先ほど言ったように、会計ソフトを使っている企業は多いわけですが、例えば資本金や売り上げ、取引の状況など、企業が補助金を申請する際に必要な情報はそこにほとんど入っていますので、会計ソフトからボタンを三回ぐらい押すと、そのまま補助金や助成金の申請ができるといったこともやりたいと思っています。これには、セキュリティを担保した上で自在に情報のやりとりができるAPIという接続の方法がありますので、それを民間に公開することで、皆さんが使っている既存の民間サービスからいつの間にか役所の手続が終わっている、役所に情報を提供することができる、こういったことを実現していきたいと考えております。

五つ目は「デジタル人材の育成・確保」です。

小中高生にプログラミング教育を行うのはもちろんですが、特に政府として力を入れていきたいのはリスキリング（学び直し）です。このために約四〇〇億円の予算を複数年度でとっており、民間企業、そして役所の皆さんも含め、これからの時代に合った学びをどんどん提供していきたいと考えています。

ちなみに、リスキリングに必要なコンテンツをネット企業が無料で提供したりしています。「リスキリング」で検索すると、お金をかけずに、さまざまな学び直しのコンテンツをオンラインでも見ることができまますので、皆さんもぜひこの機会に活用してみたいと思います。

また、デジタル庁としては、霞が関全体の能力も上げていきたいと思っております。今後は官僚のデジタル研修にも取り組む考えです。

六つ目は「DFFFTの推進を始めとする国際戦

略」です。

DFFFTとはData Free Flow with Trustの略で、セキュリティ、そして信用を担保した上で国際的に自由なデータのやりとりを目指すものです。技術部分の構築はもちろんのこと、ルールづくりという意味でも重要でありまして、現在、アメリカやヨーロッパとともにこのルールづくりに取り組んでいるところです。

四、デジタル臨調における 規制改革

ではここから、より具体的な話に入りたいと思います。

先ほど、大きな戦略の中で規制改革について申し上げましたが、岸田政権では「デジタル臨時行政調査会」（デジタル臨調）という組織を立ち上

げ、三年間で一気に、デジタル政策、規制改革、行政改革を一体的に進めていきたいと考えております。これはこの国の構造を大きく変える機会になると思っていますので、ぜひ皆さんと共有したいと思います。

まずやろうとしているのは、四万件以上ある法律や政省令、地方に向けた通知・通達及びガイドラインを全て洗い、デジタルの活用を阻害しているものを一気に見直すことです。それらを類型ごとに分けて改正していくわけですが、どんなものを今洗い出しているかというと、「アナログ七項目」と名づけた①目視規制、②実地監査、③定期検査、④書面揭示、⑤常駐専任、⑥対面講習、⑦往訪問覧といった七つの規制です。こういったアナログな手段に限定したルールが四万件の法令等にちりばめられており、既に、一万件の法律や政省令から五〇〇〇条項、三万件の通知・通達及び

ガイドラインから一万五〇〇〇も見つかっています。この全てがデジタルの導入を阻害していますので、三年間で一掃していきます。

では、どのようにしてアナログなルールを見つけているのか。一つ一つチェックするわけにはいきませんので、「デジタル原則」として五つの原則を設定し、これに合わないルールは全て提出していただくよう全省庁にオーダーを出しました。各省庁とデジタル臨調の事務局が同時並行でこの洗い出し作業を進めています。

幾つか事例を挙げますと、一つ目は「デジタル完結・自動化原則」です。

これは、申請から最後の結果の報告まで、全てをデジタルで完結させるということです。例えば、役所にスマートフォンやパソコンから申請したのに、その結果が紙で郵送されてくるということがよくあります。なぜこんなことが起こるのか

というところ、法律の中に「書面で交付する」という文言があるからです。あるいは「判子を押さねばならない」という文言が入っていたら、やはり紙に印刷しなければならず、デジタルでは完結しません。こういったものを全て撤廃することを原則とすることによって、自動処理ができるようになり、圧倒的に効率が上がります。

二つ目は「アジャイルガバナンス原則」です。

今さまざまな製品が、ソフトウェアで機能がアップデートされる仕組みになっています。自動車もそうですし、医療機関に置いてあるCTも、購入した後、インターネット上から通信によって能力がアップデートされる、こういったことが当たり前になってきています。昔の規制では、機能が変わった瞬間にもう一度、厚労省の許可を取りつけないければいけなかったわけですが、今後は、随時ソフトウェアでアップデートされることを前

提とした承認プロセスに変更することが必要となります。既に一部の分野で先行して取り組まれています。家電製品など、あらゆる分野でこれからこういったことが起こってくるという前提でルールを変更する準備をしています。

あとは「相互運用性確保原則」です。

先ほど申し上げた国と地方のガバナンス問題でよくある話ですが、ある自治体では消防法の基準を満たしているとして許可がおりたのに、別の町では許可がおりないということがあります。なぜこんなことが起こるのかというと、それぞれの消防本部に消防法の解釈、判断の権限が与えられているからです。その結果、ある町ではオーケーだったスプリンクラーの位置や数が、隣の町では間違っていると足りないと言われてしまうわけです。こういったものを共通化することで、ビジネスしやすい、そして民間が判断しやすい環境を

つくっていくことも、相互運用性確保原則の対象となります。

では、アナログ規制を撤廃することで具体的にどんな変化が起こってくるのか。少し詳細に御紹介したいと思います。

まずは目視規制です。

これは現在、法令で二〇三八件見つかっていますが、今までは、建設現場や電気工事現場など、人が赴き、目で見て確認することが求められていました。しかし、「目視」という言葉を外すことによって、オンラインのカメラやドローンによる遠隔の点検が可能になります。例えば全国で一二万キロにも及ぶ河川の堤防の点検は今、国交省の皆さんが軽トラで走って目視で行っており、大変な手間がかかっているわけですが、目視ではなくドローンでよいとなった瞬間に、圧倒的に効率化されます。しかも、ドローンでの点検自体が新し

い産業になりますので、地方の人手不足の現場こそ、新しい産業が生まれるチャンスがやってくると考えています。

定期点検についても、一年に一回、月に一回、週に一回といった形で頻度が限定して書かれています。これもやはり人が見に行くことを前提に、「このぐらいの危険度だから週に一回」というような形で昔つくられたルールです。しかし現状では、センサーが常時データを取得できるようになっており、わざわざ人が見に行かなくても、センサーでデータがとれていれば、もう点検の必要はないのではないかという分野が出てきています。

先行して取り組んだのは、高圧ガスプラントです。今までは年に一回、運転を止めて目視で定期点検を行っていましたが、さまざまなセンサーを使って情報が十分にとれているのであれば、四〇

八年間程度は点検しなくていい、このように法改正しました。運転を止めなくていいわけですから、プラントメーカーにとっては生産性の向上につながります。こういった分野はまだほかにもありますので、同様の取り組みを行っていききたいと思います。

ローカルなところでよくあるのは、下水道ではなく浄化槽での汚水処理です。これについても、以前は二週に一回、保守点検をしていましたが、今はセンサーをつけることで月に一回に緩和しています。さらに間隔を長くできれば人手不足にも非常に効果がありますし、センサーでの点検という新しい産業も立ち上がってくることになりました。

次に、常駐専任規制です。

現場に資格を持った人がずっといなければいけないということ、建設現場や医療・介護現場で

非常に多い規制です。対人でサービスをする資格者はもちろん今後必要ですが、今は、どんなに小さな拠点でも事務的な管理に資格者を一人置かなければいけないことになっています。しかし、現状のオンライン会議の仕組みなどを言えば、一拠点に人がいて、残りの一〇拠点も見るということは十分できます。これは特に介護の現場で効果的だと思いますが、そのほかにも宅建業界や工事現場などでこういったことに取り組むと、圧倒的に人手不足解消につながります。

続いて、対面・書面を求める規制です。

特に国家資格の講習で非常に多く、資格更新のために日本中の大都市で行われる講習にみんなで行かなければいけないということがよくありますが、これを全てオンラインで対応できるようにする。また、不動産・建設業界に多いのは往訪閲覧の規制です。新しい建物を建てようとする場合、

ガス管や水道管などの埋設物がどれぐらい地下に埋まっているのか情報を得る必要がありますが、その地図は役所に出向かないと見せてもらえないことになっています。これを、一定の資格があればオンラインから閲覧できるようにする。地方都市では、不動産会社、建設会社の方が車で往復一時間かけて隣町の役所まで閲覧しに行くというところが日常的に行われています。しかし、こういう無駄が全くなくなれば、この国の生産性は圧倒的に上がります。

これまで申し上げてきたデジタル臨時における規制改革に対して、「四万もあるルールを一気に見直すなんてことが本当にできるのか」という御質問をよくいただきますが、これまで一〇年間、規制改革に取り組んできた経験も踏まえ、かなり工夫しております、今回のデジタル臨調の規制改革は「三方良し」の改革になっています。で

は、その「三方」とは何か。

一つ目は、民間事業者の皆さんです。人手不足で困っている業界ばかりで、とにかく新しい技術を使って省力化したいという強い思いがあります。そこに規制改革を持っていきますから、基本的には皆さん大歓迎ということですよ。

二つ目は、役所です。規制改革会議で規制監督省庁とガンガンやり合うということは今でもよく起こっていますが、実は各省庁にとってコストが下がる取り組みになります。なぜなら、役所の手続がオンラインでできるようになり、自動化されるからです。さらに今回の肝は、この取り組みに協力していただけたら、一括法で出すので、それぞれの省庁で法案を出さなくていいという形にしていることです。つまり国会対応をやらなくていい。これは各省庁にとって非常に大きなメリットですから、「ぜひ同じ船に乗って一括法で出しま

しよう」「これを機に、今まで変えられなかった古いルールを一緒に変えませんか」という投げかけをし、非常に協力的に取り組んでいただいております。

三つ目は、日本全体の成長につながるということです。オンライン化等による行政手続コストの二〇%削減による経済効果は一・三兆円と見込まれますし、中小企業におけるAI導入による経済効果は二〇二五年までに一一兆円と推計されます。また、先ほど何度か申し上げたように、新しい技術を使うことで成長産業を生み出せると考えています。これは思い込みではなく、実例があります。

昨年行った押印の見直しによって、電子契約のマーケットがこの二年間で三倍に成長しました。押印の必要がなくなったことで、オンライン契約のサービスを使う人が増えたということです。こ

のように、ルールが変われば、新しいサービスが出てきて成長産業が生まれ、それがまた経済成長を生み出すわけです。

既に法令だけで約三〇〇本、改正の必要性が見えてきていますが、これを三年間でしっかりやり切りたいと考えています。先ほど申し上げたような規制の分野は、これからはむしろ成長分野になります。証券系の皆さんからすると、新しい投資や融資を検討できる分野にもなってくるのではないかと考えておりますので、ぜひ注目していただきたいと思います。

もう一つ、成長産業を生み出す新しい取り組みを来年からスタートしたいと思っています。それは、テクノロジーマップの整備と技術カタログの構築です。

技術カタログについては、既に国交省が一つすばらしい取り組みをされています。これまでトン

ネルの点検は、人が高所作業車に乗り、ハンマーで叩いて打音検査をしたり、ひび割れを見つけるといふ形で行ってきましたが、今は、車に赤外線カメラを積んで時速六〇キロで走ると亀裂を全て見つけることができるという新しい技術が使われています。この技術は、「新しい技術でトンネルのひび割れ点検ができる事業者さん、ぜひ手を挙げてください」と募集し、導入されたのですが、国が用意した実証実験の予算を使って実際に実証事業を行い、十分なデータがとれた技術とその事業者を認定してカタログに載せていきます。一度このカタログに載ると、国交省の調達だけでなく地方自治体の調達においても、技術実証なく参入することができるようになっています。

こういった実証事業を全ての省庁横断で、デジタル臨調が責任を持って来年から一気に始めていきます。アナログな手段を乗り越えられる新しい

技術として挙がってきたものを国が認定し、さまざまな調達分野への参入が可能になれば、新しい技術の実装が進んでいきますし、そういった技術を持つ事業者の方々にとっては成長のチャンスが一気に訪れることになります。このような形で、ルールを変えるタイミングを使って新しい産業を生み出し、成長を生み出すことにも岸田政権として取り組んでいきたいと考えています。

五、デジタル田園都市国家構想の実現

この国の成長をつくっていく上で乗り越えなければいけないのは、やはり東京一極集中です。これを解消し、地方分散型の社会を実現するのがデジタル田園都市国家構想だと考えています。

そのためにまず必要なのは、地方に新しい投資

を呼び込むインフラ整備です。二〇三〇年度末までに5G（高速無線通信）の人口カバー率九九％を達成するとともに、関東に集中しているデータセンターの拠点を地方に分散させていきます。これは震災等のリスクも考えてのことですが、それに加え、データセンターは今、再生エネルギーの活用が非常に重要になってきています。しかし、関東近辺では再生エネルギーを十分調達するのが難しいため、地方に分散化してエネルギーも調達するということを実現していきます。そのためにも、今まで太平洋側に集中していた高速通信の海底ケーブルを二〇二五年度末までには日本海側にも敷設し、日本を周回するようにします。これにより、韓国をはじめアジアの国々と非常に接続しやすくなるのではないかと思います。

もう一つは、デジタル政策です。どこに住んでも便利な地方というものをつくらなければいけま

せん。これまで一〇年間で、全国各地の地方創生の取り組みの中には行政のデジタル化の好事例がさまざまあります。例えば北海道北見市は、地元事業者とともに「書かない窓口」をつくりました。行政の窓口で一枚も書類を書かずに、やりたし、一つの窓口でほかの手続も全て済んでしまうという仕組みです。これはぜひ全自治体に横展開したいということで、このシステムをまねて導入する場合はデジタル田園都市交付金でサポートしています。もちろん独自のチャレンジもいろいろありますが、とにかく好事例を早く全国に実装することで、デジタル田園都市をスピーディに実現することに取り組んでいます。

加えて、地方分散型社会をつくる上で重要なのは、地域にいいコミュニティを創出することです。オンラインで仕事ができるようになり、ワー

ケーションだけでなく、都市から地方に移り住む人も増えてきていますが、行ってみたものの、知り合いもできないし、寂しいし、つまらないというところで帰ってくるケースもあります。一方で、移住が成功したケースでは、地域に多様なコミュニティがあり、行った瞬間からその人を受け入れてくれて、活躍の場を与えてくれる。そういう地域は人が定住していきますし、そこでまた新しいアイデアが生まれ、新たな事業が立ち上がったり、ボランディアが始まったりということが起こっています。したがって、いかに地域にいいコミュニティをつくっていくかが重要な鍵になります。

そのときにやらなければいけないのは、三つのD、すなわち「デジタル」「デザイン」「ダイバーシティ」を地域に実装することです。デジタルについては十分お話ししましたので、デザインとダ

イバーシティについて少しお話ししたいと思います。

これらの画像は全て、自治体の公園をPPP（官民連携）、PFI（民間資金等活用事業）で再生した姿です。このようにおしゃれて素敵な場所をつくると、人がたくさんが集まり、そこにコミュニティが生まれてきます。公園や公民館は本来そういう場所のはずですが、地方を見渡すと、残念ながら今はそうなっていません。しかし、PFIという民間投資の力を使えば、圧倒的にいいコミュニティを生み出せる、すばらしい空間に生まれ変わらせることができると思っています。私の地元、広島県福山市も、PFIで公園に民間投資を呼び込み、カフェをつくり、ここで毎週末イベントが開催されることで地域がにぎわうようになってきています。このPFIは証券・金融業界にもかかわってきますので、ぜひ皆さんにも

御注目いただきたいと思えます。

これまでPFIは、スポーツ施設や空港、上下水道といったものに活用されてきました。しかし、大型の施設をPFIでやろうとすると、議会や住民から不安の声が上がります。公共サービスが民営化されることに対して心配を覚えるからです。だからこそ、もっと身近な施設でスピーディにPFIを実現することが、今後PFIを加速させる上では効果的だと私は考えております。

そこで非常に有効なのがPark PFIです。既に全国八〇カ所で行われていますが、自治体にとつては魔法の杖とも言えるような政策です。今までの公園の維持管理には税金を投入してきたわけですが、Park PFIでは、カフェをつくるのも民間投資、公園の維持管理費もカフェの利益で全部賄ってもらいますから、行政の負担はほぼありません。公園をはじめとする公共施設や公共空間の運

営権を提供することによって、民間事業者にとつても、大きな投資の機会を得ることができ、ビジネスチャンスも生まれるということで、非常にいい政策だと考えています。

Park PFIによって、キャンプ場も生まれ変わっています。コロナ禍で今までほとんど使われていなかったキャンプ場が今いっぱいになっており、とりあえずWiFiだけつけようみたいな話になっていますが、これからもキャンプブームは変わらないと思いますし、屋外で過ごす楽しみがより広がってくると思います。福岡市の事例として挙げた「INN THE PARK福岡」は、既に複数の自治体で同じような事業者が同じようなデザインで運営していますので、公園同様、大きな投資のチャンスになってくると考えています。

文化施設もこれからチャンスがやってきます。舞鶴市の「舞鶴赤れんがパーク」や鳥取県の県立

美術館など、PFIで整備・運営されているものが出てきていますし、これから増えてくるのはアリーナです。運動だけでなく、室内のコンサートやさまざまなライブイベントにも使えますので、収益化しやすい物件として注目される分野です。

今後さらに一歩進めてやりたいと思っているのは、公民館のPFIです。これはまだ一件も事例がありません。

公民館は昔から住民にとってのシェアスペースとして使われてきましたが、残念ながら今は、デザインが非常に古く、畳の間で、日中に鍵を借りないと夜は開けられない。習い事も、なかなか新しいものがない状態です。しかしこれが、ネット予約でき、いつでもスマホで開けられる、いわゆるスマートロックで管理され、Wi-Fiがついている。さらに、先ほどのオープンカフェのようなデザインで建てられているとどうなるか。日中は仕

事を引退された方々がメインで、三時ぐらいから、学校が終わった小中学生がタブレットを使いながら勉強や習い事をする。夜の時間帯は、仕事が終わった方々がコーヒーを飲みながら地域活動の打ち合わせをしたり、家でできないテレワークをする。こんなことができるようになります。

公民館は、行政が建てるの一つ三億円ぐらいかかりますが、民間なら一億円ほどで建ちます。しかも、しゃれたデザインで、太陽光パネルと蓄電池さえつけば災害のときには避難拠点にもなりますので、今回のPFIのアクションプランでも、公園や公民館のPFIを積極的に進めていくことを打ち出しているところです。ちなみに、公民館は全国に一万五〇〇〇もあり、ファミリーマートと大体同じ数ですので、大きな投資のチャンスになるだろうと思います。

こういった形で、住居の近くにある施設がデジ

タルで便利に、そして自由に仕事ができ、多様な人材が集まり、いいコミュニティが生まれる場所になると、「久しぶりに帰ってきたら、ふるさとの景色が変わったな。これだったら、移ってきてここで暮らしていいける」、そんなふうに思ってくる方も増えるだろうと思いますので、デジタル田園都市国家構想のもと地方分散型の社会をつくるという意味でも、PFIは非常に生きてくるのではないかと思います。

デジタル政策、規制改革、行政改革、そしてPPP/PFIで民間の力も活用し、むしろ地方こそが成長の機会になる日本をつくっていきけるよう、これから取り組んでいきたいと思えますので、ぜひ御注目いただきたいということを申し上げます。私の講演とさせていただきます。

ありがとうございます。(拍手)

○増井理事長 ぜひデジタル庁に頑張っていただ

きたいという気持ちは証券界の皆さんも同じだと思えます。小林副大臣のこれからの御健闘をお祈りいたします。

手) 本日は、どうもありがとうございました。(拍手)

(こばやし ふみあき・衆議院議員・デジタル副大臣兼内閣府副大臣)

(本稿は、令和四年七月二五日に開催した講演会での要旨を整理したものであり、文責は当研究所にある。)

小林 史明 氏

略 歴

デジタル副大臣兼内閣府副大臣

衆議院議員（広島7区／4期）

「テクノロジーの社会実装により、フェアで多様な社会を創造する」を政治信条に、規制改革に注力。デジタル規制改革、情報通信改革、公務員制度改革、技術認証規制改革、水産改革など、社会の発展を阻む古い規制の見直しに取り組んでいる。

10年間の規制改革への取り組みから、規制改革を加速する必要性を強く認識し、デジタル臨時行政調査会の立ち上げを岸田現総理に提案し、創設。事務局長を兼務する。内閣府副大臣としては、規制改革、行政改革、個人情報保護、サイバーセキュリティ、PPP/PFIを担当し、行政のデジタル化のその先を見据えた社会創りに取り組む。

自民党第50代青年局長としても全国オンライン会議、イントラネットの導入など、全国組織のデジタル化をリードした。菅内閣では内閣府大臣補佐官としてワクチン接種促進事業を担当し、VRSの開発運用を牽引した。

NTT ドコモ勤務を経て、2012年第46回衆議院選挙で初当選。

上智大学理工学部化学科卒。広島県福山市出身。